別記様式12号

時津警察署協議会第４回会議議事概要

日　　時	令和５年10月11日（水）13時55分～15時55分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　齋藤会長　岩本委員　栗山委員　田口委員　辻川委員 　永間委員　野原委員　平岩委員　矢野委員 ２　警察署 　門脇署長　中川警務課長　石田生活安全課長　大曲交通課長 ３　書　記 　警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回会議における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1)「ニセ電話詐欺被害防止対策の推進」について ア　署独自の生活安全ニュースを作成するとともに、関係機関の協力を仰ぎ、町の回覧板を通じて各世帯へ広報活動を実施した。 イ　コンビニエンスストアと連携し、ニセ電話詐欺の注意喚起を促すＰＯＰ公告を設置し、来店した客に対して被害防止対策を実施した。 ウ　電子マネーカードを模したニセ電話詐欺注意喚起カードを作成し、巡回連絡や年金支給日などを通じて配布した。 エ　各種会合等においてニセ電話詐欺被害防止に係る講話を実施した。 オ　県警察音楽隊のプロムナードコンサートを開催し、来場者に対してニセ電話詐欺被害防止の広報活動を実施した。 (2)「街頭活動による交通指導取締りの強化」について ア　交通指導取締りの強化 　交通事故に直結する速度違反や飲酒運転の根絶を目的に交通指導取締りを強化した。 イ　街頭活動の強化 　自転車に対する街頭指導や通学路における歩行者保護を目的とした街頭監視を強化した。 ウ　若手警察官に対する教養の強化 　交通指導取締りに従事する地域課の若手警察官を対象に、交通指導取締要領や車両運転時の要領などの教養を実施した。 ２　令和５年７月から９月までの業務重点推進結果について 　署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア　少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進 (ｱ) 期間中の検挙補導状況 (ｲ) 学校など関係機関等の会議における情報共有の実施

	(ｳ) 少年補導員との連携による街頭補導活動の実施 イ　犯罪被害防止活動の推進 (ｱ) 声掛け事案の認知状況 (ｲ) 不審者対応訓練の実施 (ｳ) 防犯キャンペーンの実施 (2) 地域安全活動の推進 ア　山岳・水難事故防止活動の推進 (ｱ) キャンプ場や河川管理者に対する面接指導の実施 (ｲ) 交番・駐在所速報を用いた広報の実施 (ｳ) 見守り活動の実施 イ　精霊流し・祭礼行事における雑踏警備の推進 (3) 各種犯罪検挙の強化 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故防止対策の推進 ア　歩行者の交通事故防止対策の推進 (ｱ) 通学時間帯における歩行者妨害取締りの実施 (ｲ) 高齢者に対する交通安全講話の実施 イ　各期における交通安全運動の推進 (ｱ) 夏の交通安全運動週間 (ｲ) 秋の全国交通安全運動 (5) 台風到来期に向けた災害対策の推進 ア　災害発生時における迅速・的確な対応 (ｱ) 当署における災害発生状況 (ｲ) 関係機関と連携した情報収集活動の実施 イ　防災意識の広報 3　業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 年末に向けた各種犯罪抑止対策の推進 (2) 街頭活動等の推進 巡回連絡を中心とした街頭活動の強化 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 ニセ電話詐欺を始めとする各種犯罪検挙活動の推進 (4) 年末に向けた交通事故防止対策の推進 薄暮時の交通事故防止対策の推進 (5) 居住外国人の地域住民との親和 ア　親和性の推進、トラブルの未然防止 イ　管理者対策・個別面談の推進
提出意見	1　年末における飲酒運転根絶に向けた取締りの強化 年末を迎え飲酒の機会が増える期間であることから、飲酒運転の根絶を図るため取締りを強化してもらいたい。 2　継続したニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ニセ電話詐欺の被害に歯止めが掛からない状態であることから、被害を防止するため、地域活動の場において各種広報活動や講話を実施し、継続したニセ電話詐欺被害防止対策を推進してもらいたい。